

第1章 事業概要

本県農林業は、広大で肥沃な農地と温和な気候、首都圏に位置する地理的優位性などの強みを背景に、着実に発展し農業産出額は全国でもトップクラスを維持しており、20年連続で東京都中央卸売市場での青果物取扱高1位など、国民の食料の確保と供給に重要な役割を担っております。

また、森林の整備・保全を通して県土や自然環境の保全、緑と潤いのある県民生活の実現に貢献してきました。

しかしながら、農林業を取り巻く状況は、農業資材の高騰や、人口減少等を背景に農林業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大、中山間地域の活力低下など、様々な問題に直面しています。

このような中、県においては「茨城県総合計画（2022年度～2025年度）」や、昨年5月に策定した「茨城農業の将来ビジョン」に基づき「儲かる農業」の実現に向けた諸施策に取り組んでいるところです。

公社としましても、県が進める農林業諸施策の一翼を担う機関として、「茨城県農林振興公社運営の基本方向（2022-2025）」に基づき、

- (1) 農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化の推進
- (2) 新規就農者の確保・育成と儲かる経営体育成
- (3) 主要農作物等種子の安定供給と生産振興
- (4) 儲かる園芸産地の育成
- (5) 森林の整備・保全と緑化意識の啓発
- (6) 健全な公社経営

について、県、市町村、JAグループをはじめ関係団体等と連携・協力し、茨城農林業の成長産業化を全力でサポートする事業を行ってまいります。

令和6年度においては、社会がウィズコロナの状況下で動いているなか、感染拡大を防止しつつ円滑な事業活動の両立を図りながら、今日まで築いてきた技術力やノウハウを十分活用して担い手への農地の集積・集約化の推進や新規就農者の確保・育成をはじめ、農林水産物の6次産業化、米や麦などの主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、使用済農業用プラスチックの適正処理の推進、林業の振興など、農林業者の経営の安定と農林業の生産基盤の整備を図るとともに、県民に安らぎと憩いの場を提供する県植物園等の自然観察施設の適切な管理運営に取り組んでまいります。

また、公益社団法人として、県民や会員により質の高いサービスを提供するとともにより一層のコスト意識を持って業務の効率化を進め、健全な公社経営に努めてまいります。

第2章 事業計画

1. 公益目的事業（農林業振興事業）

（1）農地中間管理事業

ア 農地中間管理事業

公社は茨城県農地中間管理機構として、県や市町村、農業委員会等の関係機関、及びJAや土地改良区等の関係団体と連携・協力した推進体制のもと、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進する。

特に、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、市町村に策定が義務付けられた地域計画に基づき、地域の実情に応じた多様な経営体に対して、機構集積協力金などの支援措置を有効活用するとともに、農地の大区画化や汎用化等を行う土地改良事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進する。

また、儲かる農業の実現に向けて、水田農業の所得向上モデルとして集約化に重点を置いた100ha規模の大規模水田経営体を短期間で育成する「農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業」や、畑地での所得向上を目指す農業経営体への農地集積により将来の本県農業を牽引する経営体の育成・確保を図る「リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業」など、県の重点施策を活用した農地の集積・集約化について、関係機関と一体となって推進を図る。

さらに、農地中間管理事業が始まってから10年が経過し、貸借期間が満了となり、契約更新が必要となる案件が大量に発生することから、関係する市町村と連携を密にして、円滑な更新手続きに向けた取組を早い時期から実施していく。

| | |
|------------|-------------------------------|
| 転貸ストック増加面積 | 2,400 ha (単年度転貸面積3,000 ha) |
|------------|-------------------------------|

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 千円 |
|----------|--|-----------|
| 農地中間管理事業 | 1. 地域計画に基づく農地集積・集約化の推進 (1) 機構集積協力金の活用による農地の集積・集約化 (2) 土地改良事業を活用した推進 ア 農地の大区画化・汎用化等を行う基盤整備と連携した推進 (3) 規模拡大等により所得向上を目指す地域や担い手への支援 ア 農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業 (ア) 事業実施地区 (3 地区) イ リーディングアグリプレーヤー育成・確保事業 (ア) 事業実施地区 (4 地区) 2. 貸借期間満了を迎える契約の円滑な更新に向けた支援 (1) 更新意向確認等の更新に向けた取組を早い時期に実施 (2) 更新手続きに係る添付書類等の簡素化 | 327,149 |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>3. 貸借事務手続きと貸借農地管理業務の堅確化</p> <p>(1) 効率的な貸借事務の実施</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 市町村と一体となった農地中間管理事業支援システムの安定運用を徹底</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 法改正に伴う業務委託内容の精査と速やかな契約の締結</p> <p>(2) 賃料請求・支払事務の堅確化や賃料未収・未払金の適正かつ迅速な対応</p> <p>(3) 解約農地にかかる保全管理など管理業務の適切な実施</p> | |
|--|--|--|

イ 農地売買等事業（農地中間管理機構の特例事業）

農業経営の規模を縮小したい、やめたいと考えている農業者から、農地を買い入れ、規模拡大を希望する担い手農家等に売り渡す事業を実施し、農地の集積・集約化を推進する。

特に、担い手支援事業については、土地改良事業実施地区における、一層の農地の集積・集約化を図るため、土地改良区等関係機関と連携して事業の活用を促進する。

| 事業名 | 買入計画 | | | 売渡計画 | | |
|---------|------|-------|---------|------|-------|---------|
| | 件数 | 面積 | 金額 | 件数 | 面積 | 金額 |
| 担い手支援事業 | 220 | 95.0 | 340,000 | 220 | 95.0 | 340,000 |
| 公社事業 | 100 | 50.0 | 200,000 | 100 | 50.0 | 200,000 |
| 計 | 320 | 145.0 | 540,000 | 320 | 145.0 | 540,000 |

*担い手支援事業： 売り渡す農地を含め、耕作を行う農用地等がおおむね1 ha以上の団地化を形成する担い手へ売り渡す事業（農業者の利子負担なし）

*公社事業： 農業者（上記を除く）へ売り渡す事業（農業者の利子負担あり）

(2) 経営構造対策推進事業

国の補助事業を活用して整備した施設等の利活用にかかる調査や、利用する認定農業者、新規就農者、法人等の多様な農業経営体の経営発展に向けた指導・助言、総合的な支援を実施する。

| 事業内容 | 事業費 |
|--|-------|
| (1) 経営体育成支援事業等を実施する地区に対して、計画策定等の指導・助言等の支援 | 千円 |
| (2) 事業実施後における事業成果目標の達成に必要な各種情報の収集・提供 | 9,986 |
| (3) 経営構造対策事業等で整備した施設等を利用する経営体に対して、事業効果の評価や効果発現に向けた改善方策等について指導を行う | |

(3) 農業担い手育成事業

農業従事者の減少、高齢化が進むなか、茨城の農業を持続的に発展させるためには、農業担い手の規模拡大や法人化を推進するとともに、意欲ある新規就農者を確保し、経営感覚に優れた農業経営者として育成することが重要な課題である。

このため、「茨城県新規就農相談センター」として、就農支援に関する豊富な情報を発信する。

また、農業者研修教育機関や関係機関・団体、農業者と連携し、啓発活動や就農相談、農業法人等への就職あっせん等、きめ細かく就農を支援する。

さらに、将来儲かる農業経営を実現する資質の高い農業者を育成するため、県の認定研修機関として、インターンシップを経た就農希望者を県域でマッチングし、優れた指導力を備える先進農家等への長期研修受入を進める。

併せて、地域における就農受入体制を強化するとともに、研修生の支援等を行う助成事業を実施する。

| 対策・事業等名 | 事業内容 | 事業費 |
|--------------|---|--------|
| 新規就農相談センター事業 | 新規就農希望者等が円滑に就農できる支援体制の整備及び就農相談活動の実施 | 千円 |
| | ア 就農支援に係る会議・研修会の開催 イ 就農相談員の設置（就農相談、就職相談） ウ 就農相談会の開催 エ 無料職業紹介の実施 オ 就農啓発講座等による就農啓発活動の実施 カ ポータルサイト「茨城就農コンシェル」による就農支援の情報発信 | 25,302 |
| | 小 計 | 25,302 |

| | | | |
|----------------|--|---|-------------|
| 新規就農者確保対策 | 地域就農支援協議会 助成事業 | 地域の就農受入体制の強化等、新規就農者の確保に向けた活動への助成 ・対象：地域就農支援協議会 ・助成額：100千円以内×12団体 | 千円 1,200 |
| | ニューファーマー 育成事業 研修助成 | 就農予定時の年齢が、原則50歳未満で、新規参入による就農希望者や農家子弟（雇用就農資金、及び就農準備資金に該当しない者）を研修生として受入れる組織等への助成 ・対象：研修生を受入れる受入組織等 ・研修生：認定新規就農者等 ・助成額：月額100千円（研修手当100千円） | 4,800 |
| | 農業者組織 活動助成事業 | 新規就農者の確保育成活動や、交流会、研修会等を行う農業者組織活動等への助成 ・対象及び助成額 茨城県農業経営士協会 500千円 茨城県女性農業士会 100千円 茨城県青年農業士連絡協議会 100千円 | 700 |
| | 小計 | | 6,700 |
| 青年農業者育成対策 | 青年農業者 プロジェクト 活動助成事業 | 新規就農者等とともに青年農業者が、農業経営の発展を図るために、普及センターの指導を得て自主的に行うプロジェクト活動への助成 ・対象：青年農業者、青年農業者グループ、茨城県農業研究クラブ連絡協議会 ・事務局（茨城県農業研究クラブ連絡協議会）を通して助成 ・助成額：1,500千円以内 | 1,500 |
| | 青年農業者 海外調査 研究助成事業 | 青年農業者が行う国内外農業の情勢等の把握や農産物等の流通等の課題研究を目的とした調査研究への助成 ・対象：茨城県青年農業士連絡協議会、茨城県農業研究クラブ連絡協議会等 ・助成額：調査に要する経費の一部を助成 | 500 |
| | 小計 | | 2,000 |
| 就農支援活動 推進事業 | (1) 就農前研修事業 ア 県域研修コーディネーターの設置 イ 農業研修生が先進農家等で技術研修を行う体制整備 (2) 農業担い手育成事業・就農啓発活動のための事務費 | 15,776 | |
| 合計 | | 49,778 | |

(4) 就農支援資金貸付事業

知識や技術の習得、引越等の就農準備などに必要な就農支援資金を借り受けした青年等の未償還金に対する債権管理を行い、未償還金の円滑な回収を図る。

| 事業内容 | 事業費 |
|----------------------|-----------|
| 延滞償還者の未償還金に対する債権管理業務 | 千円 100 |

(5) 県有林事業

県有林の保育管理の業務を県から受託し、保育事業（保育間伐・除伐等）や調査事業（主伐調査・保育間伐調査）を行い、森林の適正な管理を図る。

| 業務区分 | 事業内容 | 事業量 | 事業費 |
|------|--------------------|---------|--------------|
| 管 理 | 管理運営及び 実施計画資料収集 | 1式 | 千円 21,709 |
| 保 育 | 下 刈 | 1.19ha | 416 |
| | 除 伐 | 47.48ha | 17,035 |
| | 保 育 間 伐 | 40.53ha | 7,446 |
| | 小 計 | 89.20ha | 24,897 |
| 調 査 | 主 伐 調 査 | 40.61ha | 2,478 |
| | 保 育 間 伐 調 査 | 6.82ha | 416 |
| | 小 計 | 47.43ha | 2,894 |
| 合 計 | | | 49,500 |

(6) 特定鉱害復旧事業

石炭鉱業における地表から50m以内の採掘又は坑道跡の崩落に起因する鉱害復旧事業に関して、国・県からの補助金で造成された特定鉱害復旧事業等基金をもとに、所要の業務を実施する。

| 事業内容 | 事業費 | 事業対象地区 |
|------------------------|-----------|--------------------|
| ・坑道跡崩落復旧工事 ・情報収集等活動 | 千円 747 | 北茨城市・高萩市・日立市(旧十王町) |

(7) 自然観察施設管理運営事業

県が整備した自然観察施設である那珂市の「茨城県民の森」、「茨城県植物園」、「茨城県鳥獣センター」等及び潮来市の「茨城県水郷県民の森」の管理運営業務を指定管理者として県から受託し、県民が自然に親しみながら、安らぎと憩いの場としてくつろげるよう適切に管理運営する。

また、緑化啓発事業として自然観察施設を活用した子供たちに対する緑の体験交流事業を実施する。

| 事業名及び施設名 | | 管理運営内容 | 事業費 |
|--------------|-----------|--|---------------|
| 自然観察施設管理運営事業 | 茨城県民の森等 | 森林やきのこなどに関する知識の習得及び植物などの観察や保健休養の場として県民の利用に供する。 [茨城県民の森、茨城県植物園（熱帯植物館含む）、茨城県森のカルチャーセンター、茨城県きのこ博士館の管理運営] | 千円 109,534 |
| | 茨城県水郷県民の森 | 里山の大切さや自然環境の役割などについて理解を深めるとともに、森林浴や体験活動など緑とふれあう場として県民の利用に供する。 | 21,492 |
| | 茨城県鳥獣センター | 野生傷病鳥獣の保護を行うとともに、野生鳥獣の観察の場として県民の利用に供する。 | 9,800 |
| | 小計 | | 140,826 |
| 緑化啓発事業 | 緑の体験交流事業 | 茨城県森林・林業協会が主催する森林・林業体験学習の支援や緑の体験教室を実施する。 | 200 |
| 合計 | | | 141,026 |

(8) 採種・振興事業

本県農業において、稲・麦・大豆などは主要な農作物となっており、これらの安定生産と高品質化を図るためには、良質な種子の安定供給と生産振興や品質向上を推し進める必要がある。

このため、県内で必要とされる主要農作物等の種子の、安定生産及び供給に努め生産振興及び品質向上に取り組む。

ア 種子確保対策事業

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|----------|-------------------------------|---------------|
| 種子確保対策事業 | 優良種子の計画的な生産・需給調整対策及び種子更新率向上対策 | 千円 101,023 |

- (ア) 令和2年4月に制定された「茨城県主要農作物等種子条例」及び「茨城県主要農作物等の種子の生産と供給に関する要綱」等に基づき、主要農作物等種子（水陸稲・麦類・大豆・そば）の計画的な生産と供給に取り組む。
- (イ) 種子生産計画は、市町村穀物改良協会から提出された種子更新計画や、県の生産振興方針、種子の需要動向等を踏まえて作成する。
- (ウ) 種子場J A・県・関係機関と連携し、種子生産に関する研修会の開催や種子審査への立会いを行い、優良種子の生産と種子事故の未然防止を図る。
- (エ) 種子更新率向上対策や、回転備蓄種子の利用向上を図り、残量処理の適切な運用に努める。
- (オ) 種子場の効率的な生産体制の確立を図るため、少量生産品種の県外への委託や、県外からの受託生産の拡大を進める。

| 令和6年度主要農作物等種子生産計画 | | | |
|-------------------|-----------|----------------|----------------|
| 種類別 | 県内委託面積 | 生産計画 (県外含む) | 前年計画 (県外含む) |
| 水 稲 (14 品種) | ha 367 | トン 1,362 | トン 1,388 |
| 陸 稲 (0 品種) | 0 | 0 | 7 |
| 飼料用米 (2 品種) | 41 | 156 | 115 |
| 水陸稲計 | 408 | 1,518 | 1,510 |
| 小 麦 (3 品種) | 125 | 301 | 326 |
| 六条大麦 (2 品種) | 55 | 96 | 127 |
| 二条大麦 (1 品種) | 32 | 63 | 61 |
| 裸 麦 (1 品種) | 11 | 16 | 21 |
| 麦 類 計 (注) | 223 | 476 | 535 |
| 大 豆 (2 品種) | 60 | 73 | 75 |
| そ ば (1 品種) | 47 | 26 | 26 |
| 合 計 | 738 | 2,093 | 2,146 |

(注) 麦類種子の生産は、令和5年播種、令和6年収穫となる。

イ 生産振興対策事業

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|----------|--|-------------|
| 生産振興対策事業 | (1) 主要農作物等の生産振興と品質向上対策 (2) 主要農作物等の銘柄確立と消費宣伝対策 (3) 農業改良奨励事業の推進 (4) 機関誌「穀物改良」の発行等 | 千円 3,152 |

- (ア) 主要農作物等の生産振興や品質向上を図るため、奨励品種の栽培暦、種子更新率向上に向けた啓発チラシ配布、採種圃産種子の取扱い等の情報提供を行う。
- (イ) 機関誌「穀物改良」による栽培管理や新技術導入等の情報提供や、市町村穀物改良協会が行う品評会などに参画する。
- (ウ) 県産米や常陸秋そばの品質向上や、生産コスト削減等に取り組んでいる優良な生産者・経営体の育成と、品質改善等を目的とした共進会を開催する。
- (エ) 麦、大豆については、全国共励会の事務局を担い、生産振興に努める。

ウ 落花生生産体制事業

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|-----------|------------------|-------------|
| 落花生生産体制事業 | 落花生の生産振興及び消費拡大対策 | 千円 1,334 |

- (ア) 本県の特産である落花生の生産振興や消費拡大を図るために、(一財) 全国落花生協会と協力し、県外で実施するイベントに参加し、県内外におけるPRに努める。
- (イ) 落花生に関心と理解を深めてもらうために、県内小学校の児童を対象とした「落花生栽培体験学習」を実施する。
- (ウ) かすみがうら市内の小学校の児童と保護者を対象とした「落花生掘取り体験学習会」を落花生組合と連携して開催する。

(9) 原種生産事業

主要農作物（水陸稲・麦類・大豆）の原種生産を県からの受託により行う。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|--------|-----------------------------|--------------|
| 原種生産事業 | 主要農作物原種の受託生産及び原種苗センターの運営・管理 | 千円 92,168 |

- (ア) 優良種子生産を行う指定採種圃に必要な原種を、県が所有する原種生産圃場 18.1ha（水田 10.5ha、畑 7.6ha）において受託生産業務を行う。
- (イ) 優良な原種を生産するため、作付け切替時の作業競合を避け、稲、麦、大豆別に1年1作を原則とした圃場利用を行う。また、異株除去、機械・施設の徹底清掃を行い、厳正な品質管理に努める。

| 令和6年度主要農作物原種生産計画 | | | |
|------------------|-----------|-------------|------|
| 種類別 | 原種圃面積 (a) | 原種生産計画 (kg) | 備考 |
| 水陸稲 | 585 | 17,550 | 5品種 |
| 麦類 | 808 | 16,160 | 4品種 |
| 大豆 | 247 | 2,876 | 2品種 |
| 計 | 1,640 | 36,586 | 11品種 |

(10) 園芸振興事業

本県は園芸主産県であり、園芸部門における農業産出額は、2,276億円（令和4年）と全体の51%を占める。また、東京都中央卸売市場における本県の青果物取扱高は20年連続1位で、本県は首都圏への重要な食料供給基地である。

当公社では、収益性の高い園芸農家および園芸産地の育成を図るため、任意団体を含む県域生産組織（品目別振興対策協議会）に対し、県、市町村、JA等関係団体と連携して研修会や検討会の開催、最新技術の情報収集と提供等を行い、個々の経営向上と組織力強化に取り組む。また、県産青果物の活用促進を図るため、関係機関とも連携しながら販売促進活動に取り組む。

ア 組織対策事業

本県園芸の振興を図るうえで特に重要となる品目の育成や園芸団体の組織強化を図るため、任意団体を含めた県域の品目別振興対策協議会（以下、品目別協議会）等が取り組む事業、活動等に対して積極的な支援を行う。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|-------------------------|---|-----------------|
| 園芸団体組織強化・品目別振興対策協議会運営事業 | 品目別協議会等の運営・活動支援 【対象組織：7品目別協議会】 ・茨城県かんしょ生産者連絡協議会 ・茨城県いちご経営研究会 ・茨城県野菜養液栽培研究会 ・茨城県施設園芸研究会 ・茨城県梨組合連合会 ・茨城県くり生産者連絡協議会 ・茨城県ぶどう連合会 | 千円 3,968 |

イ 生産対策事業

収益性の高い園芸農家及び園芸産地の育成のため、新技術の導入や生産基盤の整備等について、国や県の事業等の活用推進を図る。

とりわけ果樹では、果樹経営支援対策事業等の実施主体となって、改植・新植や防災設備の整備等、産地の生産基盤の強化を図る。

さらに、県育成品種である梨「恵水」については、トップブランドを目指し、良

質の苗木生産を推進し、生産拡大を図るとともに、県等関係機関と連携して販売力強化の取組みを支援する。

また、共励会や品評会、展覧会等への参画を通じて、本県園芸の生産振興に寄与する。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|----------------------------|---|----------------|
| 園芸団体等強化支援事業 | 県内園芸団体等が実施する生産技術や経営管理能力向上、ブランド力強化等に関する研修会、現地検討会等の企画・運営支援 | 千円 200 |
| 果樹経営支援対策事業、 果樹先導的取組支援事業 | 果樹産地構造改革計画の実現に向けた産地への支援（改植・新植、防災設備整備、未収益期間支援等）とそれに係る推進事務（国） ・支援産地数：14市町村果樹産地協議会 ・補助率：定額、定率（1/2以内） ・公社における事業推進事務費（定額） | 157,000 850 |
| 花粉供給緊急対策事業 | なし、りんごの中国産花粉の輸入停止に伴う国産花粉の確保のための機器導入等、産地での体制づくり支援 ・支援対象者：県内4JA ・補助率：定率（1/2以内） ・支援内容：花粉生産機器の導入 | 1,970 |
| 園芸振興表彰事業 | 園芸団体や関係機関が実施する共励会、品評会など表彰事業への参画 ・参画予定事業数：10件 | 76 |
| 花の展覧会支援事業 | いばらきの花の生産振興と消費拡大、本県花き産業の健全な発展のための展覧会等の開催支援 | 130 |

ウ 流通対策事業

県産野菜等の活用促進と消費拡大を図るため、小中学校での県産野菜活用料理セミナーを開催する。

また、県産青果物に対する県内外の消費者の理解促進、認知度向上のための販売促進活動を支援する。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|------------|---|-------------|
| 県産野菜消費拡大事業 | 小・中学生を対象とした料理セミナーの開催や県等関係機関が実施する県産野菜等の消費宣伝PR等販売促進活動等への参画支援 ・小中学校における料理セミナー：7回 ・販売促進活動等支援：随時 | 千円 1,500 |

エ 園芸種苗事業

茨城県が育成したオリジナル品種（園芸作物）の種苗を生産・供給し、県オリジナル品種の普及・産地づくりに寄与する。

| 事業内容 | | 事業費 |
|------------------|--|-----------|
| 県オリジナル品種の種苗生産・供給 | | 千円 |
| | 生産計画 | 供給計画 |
| 【メロン・イバラキング】 | 600,000 粒 (R6 生産の種は R7 供給分に使用、 R6 供給分は R5 生産の種を使用) | 538,000 粒 |
| 【いちご・いばらキッス】 | 22,000 株 | 20,000 株 |
| 【いちご・ひたち姫】 | 1,000 株 | 500 株 |
| 【赤ねぎ・ひたち紅っこ】 | 2.5 ㍓ | 1.4 ㍓ |
| 【きく・常陸シリーズ 7 品種】 | 315 株 | 100 株 |
| | | 40,446 |

(11) 環境保全事業

茨城県が設置した茨城県園芸リサイクルセンターを拠点とし、県内の園芸作物等の農業生産活動により排出される、農業用使用済の塩化ビニール（農ビ/1,900t）、ポリエチレン（農ポリ/2,300t）等を集団的に回収し、処理するとともに適正処理の普及・啓発に努め、焼却や投棄などの不法処理を回避することで、環境の保全を図りつつ本県園芸産地の維持発展に寄与する。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|-------------------|---|---------------|
| 農業用プラスチック処理再生対策事業 | (1) 茨城県園芸リサイクルセンターの管理運営 (2) 農業用使用済みプラスチック適正処理の普及・啓発活動 (3) 市町村農業用プラスチック適正処理協議会等に対する情報提供及び連絡調整 (4) 農業用使用済みプラスチックの回収計画の策定 | 千円 243,626 |
| 農業用プラスチック処理再生対策事業 | (5) 使用済み農業用塩化ビニール中間処理の実施「園芸リサイクルセンターで中間処理(グラッシュ生産)」 | |
| 農業用塩化ビニール回収事業 | 使用済み農業用塩化ビニールの収集運搬 | 25,512 |
| 農業用ポリエチレン回収事業 | 使用済み農業用ポリエチレンの収集運搬 | 40,033 |

(12) 野菜価格安定事業

主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が低落した場合に、その減収となった差額を補給金として生産者に交付するため、県単野菜価格安定供給事業（県）、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国）の2事業を実施する。

また、指定野菜価格安定対策事業（国）に係る補給交付金の県負担分について、（独法）農畜産業振興機構への納付事務を行う。

| 事業内容 | 事業費 |
|--|--|
| (1) 県産野菜の市場価格が一定の基準より低落した場合に事業に参加する生産者に価格差補給金を交付 ア 県単野菜価格安定供給事業（県） ・対象野菜及び申込数量（見込） キャベツ・はくさい等 9品目 4,347t イ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国） ・対象野菜及び申込数量（見込） 【特定野菜】れんこん・かんしょ等 14品目 12,651t 【指定野菜】ピーマン・にんじん・ねぎ等 10品目 10,816t | 千円 240,592 県単：11,207 特定等：12,578 会員：216,807 |
| (2) 事業の効果的な運営（国・県） ・JA等生産出荷団体等を対象とした事務研修会等の開催 ・産地情報調査の実施：にんじん、はくさい、レタス ・生産出荷等状況調査：ねぎ、ピーマン | 10,150 国：1,868 県：2,443 |
| (3) 上記、(1)ア及びイの補給交付金に係る生産者負担金の造成・管理・補給金交付 | 会員：5,839 |
| (4) 指定野菜価格安定対策事業（国）に係る補給交付金の県負担分納付 ・納付先：（独法）農畜産業振興機構 | 144,721 |

2. 収益事業

2-1 収益事業1（農林業基盤整備等受託事業）

（1）農業コンサルタント事業

農林水産物等の地域資源を活用し、6次産業化などに取り組む農林漁業者等に対して、プランナーを派遣し新たな商品の開発や販路開拓等の助言を行う。

また、土地改良事業の実施に併せ、市町村等から農地流動化計画等策定業務を受託し、市町村の担い手への農地集積・集約化に向けた取り組みについて支援する。

| 事業名 | 事業内容 | 事業費 |
|------------------------|---|--------------|
| 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業 | 農林水産物等の多様な地域資源を活用し、6次産業化等のイノベーションに取り組む農林漁事業者等に対して、電話相談を行うとともに、プランナーの派遣を行って付加価値向上や経営改善方策等の作成及び実行を支援する。 | 千円 11,343 |
| 農地流動化計画等策定業務 | 市町村等から農地流動化計画等策定業務を受託し、土地改良事業実施地区の受益者を対象に、現状の営農状況及び将来の営農意向を確認するとともに、担い手へ農地集積・集約化を進めるための計画書策定を支援する。 | 28,215 |
| 合計 | | 39,558 |

（2）調査設計事業

地域農業の振興に資するため、農業生産基盤や農業用施設の整備等に関する調査設計・積算及び監理業務を県等から受託する。

| 事業名 | 事業量 | 事業費 |
|--------------|-----|-----------|
| 調査設計・積算・監理業務 | 1式 | 千円 550 |

（3）農用地等造成事業

ア 一般受託事業

県・市町村及び関連団体等の保有する用地の管理業務を受託する。

イ 農地耕作条件改善事業

担い手の農地集積・集約化及び生産性向上のため、担い手の要望に応じ、農地の畦畔除去・段差修正及び暗渠排水等、耕作条件を改善するための基盤整備に取り組む。

| 事業名 | | 事業量 | 事業費 |
|-----|------------|-----|--------------|
| ア | 一般受託事業 | 1式 | 千円 17,787 |
| イ | 農地耕作条件改善事業 | 1式 | 113,328 |
| 合計 | | | 131,115 |

(4) 森林コンサルタント事業

水源かん養や良好な生活環境の形成など、森林の持つ公益的機能を向上させるため、県及び市町村が実施する森林整備事業に係る調査・設計業務等を受託する。

| 事業名 | 事業量 | 事業費 | 備考 |
|------------------|-----|-------------|-------|
| 森林調査等事業 | 1式 | 千円 2,400 | 県、市町村 |
| 林業技術センター 管理委託 | 1式 | 14,025 | 県 |
| 合計 | | 16,425 | |

2-2 収益事業2（種苗販売事業）

(1) 種苗販売事業

県内産地からの注文に応じ、トマト、ナス、メロン等の野菜類とトルコギキョウ等の花き類の優良なセル成型苗を生産・販売するとともに利用を促進し、園芸農家の経営安定化と品質向上を図る。

| 区分 | 計画販売量 | 事業費 |
|------|-------|--------------|
| 野菜類苗 | 82万本 | 千円 60,000 |
| 花き類苗 | 4万本 | |